■R02.08.26 市長定例記者会見内容

日時 令和 2 年 8 月 26 日 (水) 午前 11 時~11 時 45 分

場所 第二委員会室

出席 市長、総務部長、危機管理監、企画部長、地域創生部長、教育次長 危機管理課長、企画調整課長、社会教育文化課長 酒田記者クラブ 5 社(山形新聞、荘内日報、読売新聞、河北新報、毎日新聞)

■市長発表内容

【PayPay(株と連携したキャンペーンの実施について】

お手元に資料がいっているかと思うが、名付けて「酒田を元気に!酒田のお店で最大30%戻ってくるキャンペーン」というものを企画しており、このほど実施の概要がまとまったのでご報告申し上げる。

PayPay(株)と連携した事業だが、7月の臨時議会での予算を2億円ほど要求させていただいた。市内小規模店舗の売り上げの向上と「新しい生活様式」による直接的に貨幣の受け渡しを伴わない非接触型決済の導入促進を目的としたキャンペーンを実施する運びとなった。7月の議会では相手先がどこになるかということを明確に言えなかったわけだが、今回契約を行い、PayPay(株)とキャンペーンを実施することになった。

本市では、新型コロナウイルス感染症の対策として、これまで宿泊業や飲食業、タクシー業、運転代行業、旅行業、貸切バス業を対象に、一定の応援補助金を差し上げてきた。また旅行業、貸切バス業の事業者に対する応援や金融機関から融資を受けている市内の中小企業者を対象に、従業員数に応じた補助金を交付するという形で、いわゆる、交付までの手続きを簡素化した支援を心がけて実施してきた。

今回の PayPay(株)と連携した事業については、市内の中小事業者を、なお一層支援したいということで取り組んだもの。

実施期間は10月1日から12月31日までの3か月間。PayPayでの支払いということになるが、市内の中小規模のPayPay 加盟店を対象としている。大手のチェーン店、例えばコンビニエンスストアやドラッグストア等は除くこととしている。例えばイオンなどの大規模なところなどは対象外とさせていただいている。PayPay 加盟店となっている市内事業者は申し込み不要でこのキャンペーンの対象店舗等にしている。

具体的な中身だが、キャンペーン期間中に対象店舗、事業者に対して PayPay で支払いをしたお客様を対象として、支払額の 30%相当の PayPay ボーナスを付与するという中身になっている。3,333 円を購入すれば1,000 円ポイント還元になるという、そういった仕組。付与された PayPay ボーナスは、PayPay での支払いに使用することができるということになる。付与された PayPay ボーナスについては、使用期限はないので、キャンペーン期間は3 ケ月だが、そこで獲得した PayPay のポイントはいつ使ってもいいといった中身になる。

QRコードの決済を利用したキャンペーンは、山形県内では初めての取り組みとなり、

東北地方では岩手県の花巻市についで2番目となる。

多くの市民から活用してほしいと思っているが、酒田市民以外の方でも市内の加盟店で買い物をすることによって、ポイント付与の対象となる。さらに、GOTO キャンペーンやマイナポイントと併せて実施することによって、地域外からの外貨を市内店舗で使ってもらって市民以外の方からも、市内店舗を応援してもらいたい。これが大きな狙い。

これまで PayPay(株)と連携した事業を実施している自治体は全国で延べ 34 自治体あるが、還元率 30%で 3 か月間の期間を設定している自治体は他にない。全国の中でも本市がもっとも充実したキャンペーン内容となっていると思っている。

今回の QR コード決済を活用したポイント付与事業では、次のようなメリットがあるだろうと自負している。

1つ目は7月の議会でも質問が出ていたが、紙の商品券と比較すると、例えば印刷費や、換金手数料、これは事業者が商品券を換金する際に支払う手数料。振込みの手数料、これは事業者に対してお金を振り込む際に金融機関に支払う手数料といった事務経費を約10分の1以下に削減することができるために、その分の経費について還元率を手厚くして消費者に還元できる。これが大きなメリットではないかなと思っている。

2 つ目として、キャンペーンの参加に伴う加盟店の費用負担や換金の際の事務負担。 これも、このシステムですと一切ないので、迅速に事業者に対する支援が可能になる。 3 つ目は、酒田市民以外の方も利用できるということ。利用者は酒田市民以外も利用 できるが、利用できる店舗は市内の事業者限定ですから、そういった意味では市内事業 者の売上の向上がさらに効果的に見込めるのではないかなと思っている。

それから、紙の商品券を販売することとなると、隣の市でも問題になったが、行列が でき、過密な状況が発生するということがある。

QR コード決済を活用するキャンペーンでは、その点で感染リスクを回避できるということ。それから買い物をするときに直接的に貨幣の受渡しがないので、その面でも感染リスクは下がってくる、今の環境にマッチした取り組みであると理解している。

それから、既に酒田市内においては 722 店舗が PayPay キャンペーンの対象店舗となってる。昨年紙ベースでのプレミアム付き商品券を実施しているが、そのときの加盟店舗が 329 店舗でしたので、それを大きく現状で上回っているということが、このキャンペーンを行うメリットとして挙げられると思っている。

最後に、なぜ PayPay なのかということだが、QR コード決済の中でも、最も利用者が多いのが PayPay であるということ。そこと連携することで、全国的な PR 展開ができるし、PayPay アプリ内でユーザーに対してキャンペーンの告知ができるというのも、大きな魅力ではないかと思って取り組んだところ。

ちなみに、参考ではあるが、モバイルマーケティングデータ研究所という機関があり、18歳から69歳の男女、4万5千人を対象に実施した、2020年7月スマートフォン決済QRコード利用動向調査という調査がある。これによると、QRコード決済を利用しているQRコードの決済というのは、PayPayが48.7%で最も

多く、2 位以下が、楽天ペイが 15.7%など、大きく 2 位以下を引き離しているという現状にある。その意味でも PayPay とキャンペーンを協働でやるということは、地元の経済界にとっても波及効果が大きな仕掛けになると考えている。

今年の3月に酒田市が実施した調査によると、抜粋した市内306店舗のうち PayPay を導入している店舗等は249店舗と最も多く、そういったことも今回 PayPay と連携をするきっかけになっている。

そういったことで、10月1日から、なるべく多くの地元の企業の皆様や店舗に限らずサービスを提供する際の支払いに PayPay を使用している多くの皆さんに参加していただいて、売り上げの向上に役立てていただきたいと思っている。

以上が PayPay(株)との連携による、最大 30%戻ってくるキャンペーンについての発表事項。

記者/対象店舗について、現状だと対象店舗が 722 店舗ということだが、10 月 1 日までに新たに加盟した店舗も対象となるということか。

市長/もちろん対象となる。そういったことの集約など、すべて PayPay(株)でやってくれるし、PayPay の使い方相談会とかそういったものも開催する予定。そういったことで、使う方にもアピールしていきたいと思っている。

地域創生部長/現状 722 社だが、今後酒田市でこのキャンペーンを打つということで、新たな加盟店の募集も行う。加盟店でキャッシュレス決済に初めて挑戦するというところに対しては、PayPay(株で一から教えてくれると、そういったサービスも含めてやるし、10 月 1 日以降に PayPay を導入するといった場合であっても、その時点からこのキャンペーンに参加できるということになる。

記者/722店舗というのは、いつ時点の数字か。

地域創生部長/今年の8月21日時点で、722店舗。

記者/先ほど、市長のお話でイオンを除くといったことを言っていたが、スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストア、他にもチェーン店のスーパーなど、そういったところはどうなるのか。

市長/法律上、中小企業基本法で中小企業として対象となっているところが前提だが、スーパーも今後調整が必要なところがある。例えば、スーパー側の戦略で、カウンターレジで行列がつくことを避けて PayPay をしていないところもある。市側で対象になれるといっても、店側でお客様が混むので効率上好ましくないということであれば拒否されるところもあるかと思うが、酒田市内のスーパーであれば対象となる。コンビニエンスストアやドラッグストアのチェーン店など今回は対象外。

30%という話をしたが、上限がありポイントとして 1 月あたり 1 万円が上限となる。 だから 3 万 3,333 円まで使えるという形。そうすると、1 万円戻ってくる形になる。それが 3 か月間で 3 万円分がポイントとして還ってくる。だから 3 か月間でいうと約 10 万円。9 万 9,999 円買えば 3 万円戻ってくる形になる。

記者/722店舗の内訳は出ているか。

市長/どういった業種で何店舗といった内訳はまだいただいていない。

地域創生部長/補足だが、722 店舗というのは、酒田市の今回のキャンペーンの対象から外す店舗を除いて 722 店舗という数字になっている。申し込みはいらない。申し込みで対象になるのではなく、既にそういった環境が整っていれば対象になる。

PayPay を導入しているものが 722 店舗ではなくて、PayPay を導入して、かつ酒田のキャンペーン対象となっているのが 722 店舗ということ。

■記者フリー質問

【ジェットスタージャパンの運休について】

記者/ジェットスタージャパンの件だが、ジェットスタージャパンが庄内一成田便について 10 月以降の半年間、3 月末まで運休ということを決めたということで、一部報道が出ているが、それを受けて市長の所感や、今後ジェットスタージャパンに対して働きかけや、今後春のダイヤがまた決まると思うが、それに向けた対応等をどうするのかという点と、半年間運休になってくるところの影響を伺いたい。

市長/まずは、10 月以降 3 月 27 日まで運休ということでしたけども、運休になったということについては、致し方ないが残念だなという感想をもっている。昨年 8 月に就航してまだ 1 年しかたっていない状況なので、まさか新型コロナウイルスという感染症の影響が日本全国に及ぶということも、昨年の段階ではまったく想定していなかった。こういった状況で、民間企業なので運休という対応についてはやむを得ない。残念だがやむを得ないと思っている。今後ジェットスタージャパンへの働きかけについてだが、このコロナ禍が終息すれば、徐々に再開していただけるものと思っている。

昨年度のいい時で7割くらいの搭乗率を確保していたし、この地域は交流人口の拡大ということでこれから地域の発展を図っていかなければならないという思いを持っているので、一刻も早くコロナ禍が終息してもらって、そのうえで再開に持っていっていただければ大変ありがたいと思っている。当面我々としては庄内空港利用促進協議会という組織があるので、この組織の中で情報収集、あるいは再開後の利用促進事業について綿密にジェットスタージャパンと打ち合わせをさせていただいて、終息した後、来年春以降の運航再開に向けて力強くアピールしていきたいと思っている。引き続き昨年開設にこぎつけるにあたって力を合わせていただいた山形県、庄内の2市3町、商工会議所をはじめとする地域の経済団体の皆さんと一丸となって、運航再開に向けた努力は継続していきたいという思いを持っている。

今回半年近く運休になるわけだが、庄内に対する影響というものは、観光振興あるいは中央・海外とつながるという面でも大きな影響は否めない。しかしながらこの地域だけの問題ではなく、このことは日本全国、あるいは日本と世界の関係でも同じような環境に今おかれているわけで、影響が甚大だということについては認めながらも致し方ないなと思っている。私共酒田については、成田空港すぐ隣の酒々井町と交流など、成田

便が開設されたことに対して、これからの交流拡大にものすごい期待感を持っている町だったので、そういう意味では、酒々井町の町長さんと、あるいは成田市の市長さんと話をしたときに、距離はずいぶんあるんだけど隣町、隣の市になったということで、これからいろんな交流をしようということで言っていた矢先だった。そういう意味では大きな痛手だが、先ほども言ったが、来年再開されてまた様々な交流拡大のために庄内ー成田便を活用できればいいという思いを持っている。

【土門拳記念館・酒田市美術館の運営法人統合について】

記者/次に土門拳記念館・酒田市美術館の運営法人統合についての経緯と目的、期待される効果について伺う。

市長/財団法人の土門拳記念館と酒田市美術館の統合について、調印式を 29 日に出羽 遊心館で午後2時からやる予定にしている。財団統合に至った経緯、目的については、 土門拳記念館自体は開館してから 37 年、開館前、私も社会教育課にいたので、それこ そ市役所に入って間もなくだったが、鳴り物入りで開館までこぎつけたという意味では、 非常に思いがある美術館。酒田市美術館は開館してから 23 年。酒田市美術館を建設す るときも実は私が担当だった。そういう意味では非常に思い入れのある2つの美術館だ が、この2つの美術館両館共に今の状況を見ると、やはりどうしても入館者数とか入館 料収入の減少が近年ずっと続いているということがある。こういった現状を踏まえると、 それぞれ単独でいろいろな活動・事業を展開するというのではなくて、組織を大きくし て、行政機関である酒田市と一体となって入館者数の増につなげていく必要があると、 そういった思いを強く持っていたところ。私が酒田市美術館の理事長になったのも、正 直申し上げて、市の思いを具体的に財団統合という形に持っていくためには片方の理事 長を私が兼ねてやった方が協議しやすい。設置者はもちろん酒田市なので、今後の両財 団の経営だとか組織体制を強化しなければいけないだとか、財務体質をもっともっと強 くしていかなければいけないだとか、人材の育成などこういった課題について統合する ことで解決を図っていきたいなということを、酒田市美術館の理事長としての酒田市長 が、土門拳記念館に投げかけた。お互いに共通認識の上に立ったうえで、これから収入・ 入館者の減少に歯止めをかけないといけないとか、そういう思いが共有化できたので、 この機会に両財団を統合して新しい財団を設立に向けて、この2年間ほど協議をしてき た。最初から皆もろ手を挙げて賛成ということではなくて、やはり特に歴史が古い土門 拳記念館の皆さんにしてみると、写真の美術館であるということと、個人の美術館でし たからそういう面では自分たちが統合した場合にどういう運営ができていくのかとい うことなどなど、いろいろな不安な面はあったのかと思われる。この2年間話を詰める 中でその辺を払しょくすることができて、まず美術館そのものは2つ残す。土門拳記念 館は実は条例上はない。酒田市写真展示館という名称になっていて、土門拳記念館とい うのは通称の呼び名。財団に、財団法人土門拳記念館とあったのでそれが生きている。 今回財団を統合することで、酒田文化財団という新しい名称の財団に変わるわけだが、

条例上、土門拳記念館を明記する。そういうことで、対外的にもっと土門拳記念館という写真美術館をアピールできる環境にしようということも含めて協議を行ってきて今回まとまった。

財団を統合して期待される効果というものは何かというと、やはり学芸員の配置も含めて組織体制を強化することができるということ。それから組織が大きくなることで市内外の美術館とのネットワークがさらに強まるであろうということ。そういう思いを持っている。そうすることで、ネットワークが強まれば面白い企画展示なども実施できるので両方の美術館共に魅力が増すのではないかと思っている。

業務の一本化、特に事務的業務について一本化を図ることができるので、財団としては2つあるよりも効率的な業務執行ができるということが2つ目。

3番目としては、学芸員はもとより、計画的な人材育成を組織として図っていかなければいけない。これまでは、例えば市から派遣されたりとかあったが、酒田市といえども専門的な学芸員を確保しているわけではないので、長く経験を積んだ人を配置するということをこれまではやってこれたわけだが、これからはなかなかそういったことも難しくなってくる。そのような中で、財団法人の中でしっかりとした専門的な人材を育成していく必要があるということで、3点目として統合すればそのようなことが可能になる。組織が大きくなるのでそのようなことができる。2つの美術館を持っていれば一生一つの美術館にいる必要はないわけなので、異動もかけられるし、視野も広がるだろうという思いもある。

それから、もう一つはやはり国等の補助金というものをもっと活用して活動財源を確保したい。それには、酒田市美術館や土門拳記念館というように組織が2つに分かれているよりも、1つにまとまって酒田市とタッグを組んだ方が、国や文化芸術の外郭団体等の補助金を持ってきやすいという狙いも4つ目としている。

これまで両美術館の理事会をやると必ず出てくるのが、「いい美術館、いい展示があるんだけど、どうして酒田の小学校や中学校、高等学校の生徒は見に来ないのか。」という意見。公益大を作るときに東北公益文科大学の魅力はなんなのかというと、広く言えばキャンパスの中に酒田市美術館と土門拳記念館という美術館が 2 つあるということ。そういったキャンパスの大学は他にない。それが東北公益文科大学のウリでもあった。大学生は部活などで見にいらっしゃる方がいるようだが、小学校、中学校などこういった方々が、なかなかお父さんお母さんが休みの日に、その気にならない限り足を運ばないというのが課題となって出ていた。今回財団が一つになるということ、そして、酒田市がタッグを組んでいるということで、教育委員会からも教育プログラムの一つとして美術館の鑑賞というものを位置づけたいということで内部で検討をしてもらっている。そういった教育プログラムに取り込むことですとか、市民を対象に充実したワークショップを事業として実施していくとか、質の高い展覧会を企画実施していくとか、そういった面で一つの大きな財団にした方がしかけやすい。学校からも関心を持ってもらいやすいし、教育委員会に対しても直接働きかけができる。実際に理事ですとか評議

員に教育委員会の幹部が入っておりますので、そういった意味ではしかけやすい。そういったことが期待しているものとなっている。

将来的に酒田文化財団がどうなっていくのかということだが、統合に当たっては当面は2つの美術館を一つに統合するということや、今申し上げた期待される効果については狙いとして進めていくわけですが、将来的には酒田市は一昨年、文化芸術基本条例を策定している。それから文化芸術推進計画という計画も作っている。それは、文化芸術を一つ柱として街づくりをやっていこうということを高らかに宣言したという中身になっている。文化芸術の街づくりの要として酒田文化財団が機能してもらえればいいかなと思う。従って、単に2つの美術館の運営ということにこだわらず、芸術文化振興の一つの拠点として機能するような組織になるように、人材、組織、機能としても市民会館で開催されるような事業を取り込んだ形で事業展開をしていければ、そのくらい大きな組織になっていければ、行政があまり得意とする分野ではないので、行政と酒田文化財団とがパートナーとなって、文化芸術による街づくりを、その先には、心豊かな市民社会の実現という大きな理念がある。そういったものを目指す街づくりに進んでいけるのではないかなと、そういう思いでいる。壮大な夢を持ちつつ、今回酒田文化財団という新財団をスタートさせるために統合し、来年の4月から新財団として活動を展開していきたいと思っている。

記者/手続き的な面で、条例について、土門拳という名前が入れていない形で条例になったことというのは何か理由があるのか。手続き上できないなどあるのか。

市長/土門拳というのは個人の名前。個人名を公の施設として明記することについて、絶対ダメということではないが、その当時はその辺にこだわりがあったのではないかと思う。県の指導で、公の施設に個人名は好ましくないという指摘があった。今回 37 年の歴史を積み重ねてきており、その名前で定着しているので、そう神経質にならなくてもよいのではないかなということで、酒田市美術館と土門拳記念館という公の施設としての公的な美術館名称を盛り込んだ条例を 12 月に変えていく。

◆その他配布資料

- 酒田市新型コロナウイルス対策地元応援募金を開始しました
- ・特別定額給付金の給付状況について
- •「電気自動車を活用した災害連携協定」の締結式を開催します